

第4回 第四次長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 日 時 令和4年2月8日（金） 午前10時～11時05分

2 場 所 長野市役所第二庁舎10階 講堂

3 出席者

委 員 15名中13名出席（うちオンライン 4名）

事務局 福祉政策課長他7名

4 会議内容

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 保健福祉部長あいさつ

(4) 会議事項

ア 第四次長野市地域福祉計画（案）に対する市民意見等の募集結果について
（事務局）

【資料により説明】

（委員）

ポイント制度の導入を考えていないとのことであるが、ぜひ導入すべきである
と考える。ボランティアだと、どうしても提供者の意思や都合が優先されがちで
ある。最低限必要なことは満たされなければならない、提供を動機付けるような特
典などはインセンティブになる。

首都圏のあるまちでは、マンホールや道路など補修が必要な箇所を写真に撮っ
て送るとポイントが付くというようなことを実施している。こういうことで学生
や高校生、子どもたちも参加しやすくなる。

また、住民自治協議会や地域の代表者、役員の方等は活動に重い負担を感じて
おり、こういった仕掛けを積極的に導入していくことは不可欠である。計画を推
進する中で実施を検討していただきたい。

（事務局）

ポイント制度については、現在、地域たすけあい事業を実施しており、支援い
ただく協力会員には、時間当たりの報酬を支払っている。これをポイントに変え
る等については、今後の検討課題の一つとしたい。介護保険ポイントについても
意見をいただくので、それも含め、今後検討していきたい。

また、住民自治協議会を中心に地域福祉活動に取り組んでいただいている実態

がある中で、いろいろと課題が出てきており、地域福祉計画の見直しと同じタイミングで、都市内分権の方針を策定しているところである。都市内分権及び地域福祉計画の中で、住民自治協議会の負担軽減、市及び市社協の支援について記載したところである。

(委員)

今回のパブリックコメントに対し、提出された方が9名、21件の意見という数字は多いのか少ないのか。個人的には少ないと感じている。全市民に関わる計画であるが、計画策定の段階で市民の方に情報が行き渡るのは難しいし、この計画を初めて見た方が意見を出せるかという点も難しい。

この計画を教材として、子どもたちが福祉について学び、理解を深めるために活用できるような計画になればよかったと感じている。今後、広く市民に知っていただき、使っていただくための広報やアウトリーチにより意見を求めることもやっていければよい。

(事務局)

現在、長野市の最上位計画である総合計画の見直しを行っているが、パブリックコメントでの意見が27件、他の計画でもほとんどが一桁であり、その中で21件という数字は比較的多いほうであるという認識ではある。より多くの意見をいただけるように工夫していくことは全庁的な課題であり、他の課とも共有していく。

また、これですべての民意が反映されたとは思っておらず、この計画を分かりやすくした概要版、パンフレット等を作成し、更に、市、社協が一緒になり、地区の福祉計画のテコ入れを行っていかねばならないと考えている。学校については、教育委員会と連携しながら進めていく。

(委員)

前回の専門分科会でお願いしたとおり、教育と福祉の連携は重要な課題であると考えてるので、改めてお願いしたい。

(委員)

パブリックコメントの中で、「犯罪被害者等に対する支援という視点が欠けている」という意見に対し、市の考え方に「長野市人権政策推進基本方針」が記載されている。これは平成25年2月に策定されたものであり、その中に「相談窓口を整備するとともに」とあるが、実際には明確な窓口がない状況にあり、支援している人からみたときに、しっかりと対応していただきたいという意味での意見だと思う。「その他」に分類されているが、この意見を今後の参考として、内部でしっかりと調整していただきたい。

(事務局)

犯罪被害者支援については、前回の分科会でも御意見をいただいているが、御指摘のとおり、市全体とすれば、「参考とする」意見であると考えているが、地域福祉計画に関しては「その他」としている。現在、県では犯罪被害者支援に関する条例の制定を進めており、条例案の骨子の中に、県と市が連携して犯罪被害者支援に取り組んでいくとの記載もある。そういったことも踏まえ、関係部署にも意見をつないでいきたい。

(委員)

移動手段の問題についての意見に対し、市の考え方として、免許返納者にはおでかけパスポートがあるという回答は、あまりにも悲しいと思う。伊那市では、各支所に配置された車を使った住民ボランティアによる無償の移送や福祉有償輸送、登録のいない生活支援と一体化した移送サービス、AIを使ったグループタクシー等があったりする。移動困難者が移動手段を選べる状況をどう創り出していくということが課題になる。中山間地のバスルート・便数が減っていく等の問題も含め、移動支援について、全体として考えていくことを盛り込んだ回答にしていきたい。

(事務局)

免許返納者に対する施策として、タクシー割引やおでかけパスポートについて記載した。福祉有償輸送は対象者が限定される。地域たすけあい事業においても、自家用車を利用した制度の改正を進めているところである。中山間地の移動手段の確保については、市全体の大きな課題として捉えている。いただいた意見は所管部局に伝えており、地域福祉計画の中では参考意見としているが、今後、市全体の中で考えさせていただく。

イ 第四次長野市地域福祉計画（答申案）について

(事務局)

【資料により説明】

(委員)

P72の計画の進捗管理について、Check（チェック）のところに「外部組織による評価」とあるが、具体的にどのようなものなのか。

(委員)

この計画を基にどのように推進していくのか、どこまで具体的に考えていくのか、5年間のスケジュールをしっかりと明示していただきたい。そうすれば、たとえ担当の人が変わったとしても、このスケジュールでやってください、ということ周知からでもいいやすい。地域の課題などもどのように情報収集していくのか、検討の検討ではないが、次のことを考えて段取りしていかないと、第五次計画策定時も同じことになる。第一次から第三次まで変わってこられなかったことが課題であり、

第四次の中で一つでも形になるよう、委員会の在り方も含め、しっかりスケジュールを示していくべき。

(事務局)

第一次から第三次まで、各計画の課題がそのまま積み残されてきたことは委員が言われた通りであり、それを踏まえて第四次計画を策定したところである。本計画は5年間の計画であるが、中間評価を行うとともに、地域福祉推進会議を立ち上げ、計画の進行管理を行っていく。その中で、各地区の住民自治協議会や学校関係等へのアンケート調査を実施していく。また、地域福祉推進会議には外部組織委員が含まれることから、外部による評価の位置づけもあるものと考えている。地域福祉推進体制の在り方も含め、この推進会議で検討していきたい。

(委員)

今後は、会議の場で意見したり、会議に出る人たちに託すものであったりする中で、早い段階で会議メンバーや開催日、検討事項等についてのフローチャートを検討いただき、お示しいただきたい。それにより会議メンバーが進捗管理できる。次回は、第五次計画に向けて、様々な情報があり、いろいろなものが盛り込めて、評価できるものをお願いしたい。

(委員)

計画そのものの5年間のロードマップが必要であると思う。社協と福祉政策課については、やらなければいけないことが明確になっており、この会議後で構わないので、少なくとも2022年度の事業計画を委員には提出してほしい。それによってこの計画の進捗状況を確認させていただくようなやりとりをしていくことが必要であると思う。

(委員)

民生委員の成り手が不足している。選考の方法やプライバシーの問題が負担になっている。きちんとしたガイドラインが示されているのか。また、報酬の増額は考えられないのか。ノウハウも人づてになっており、きちんとしたものを出す必要があるのではないか。

(事務局)

民生委員については、任期が3年であり、今年12月に一斉改選になる。現在、市内に857名いるが、成り手不足が大きな課題となっているほか、地区での推薦方法も難しいという意見をいただいている。民生委員の活動については、手引き等の配付に加え、それを補完するQ&A集を作成し、本年度中に民生委員に配付する予定である。研修も充実させていきたい。地区の推薦委員会を設けてもらっているが、これまでの8職種各2名、計16名という条件も緩和し、地区活動に理解があれば職種にこだわらず、また人数の要件も緩和している。

民生委員には、専門職へのつなぎ手として大いに協力していただいております、今後

も、研修等を通じてしっかり支援していきたい。報酬については、活動費の年額をわずかではあるが増額した経過もある。今後も必要に応じて検討していきたい。

(会長)

本日議論いただいた計画案を答申案として承認いただけるか。賛成の委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

(会長)

委員全員の賛同をいただいたので、本日午後、これを答申案として、市長に答申する。また、本日いただいた意見をもとに、再度答申案に調整すべきものがあればさせていただきます。

(事務局)

会長からも説明があったが、御承認いただいた第四次長野市地域福祉計画案について、本日午後開催される社会福祉審議会に、当分科会の伊藤会長の名前で報告する。審議会での意見も踏まえ、本日午後3時半から市長に審議会委員長から答申していただく予定である。

5 その他

6 閉会